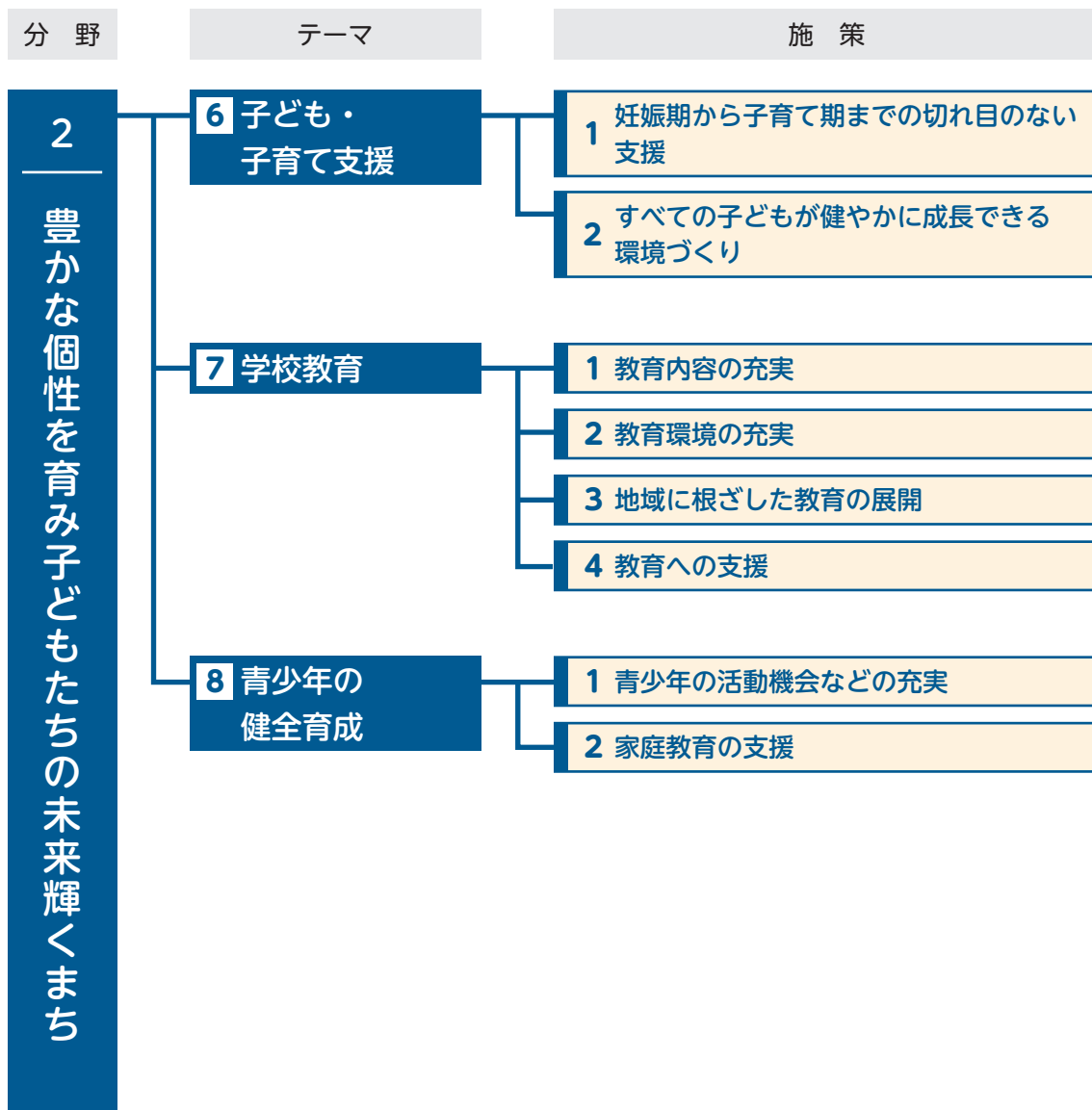


第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

将来を担う子どもたちと子育て世代の市民のために、子育てを応援する環境づくりと切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。また、一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む学校教育を展開するとともに、広い視野と自立心を持つ青少年の育成に取り組み、子どもたちの未来が輝くまちを目指します。

【施策の体系】



【指標】

指標	現状値	目標値
子育てしやすいと思う市民の割合【市民意識調査】	78.4% (過去5年平均)	80%
地域子育て支援センター利用件数	9,138件	15,000件
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果(正答率)が県平均を上回った項目の割合(小・中学校)	89.7% (過去5年平均)	100%
小・中学校トイレの洋式化率	54.9%	100%

現状値=特記のないものは令和4年度実績または令和4年度末実績 目標値=令和10年度目標または令和10年度末目標

【関連計画等(主要なもの)】

計画等の名称	内容
蕨市子ども・子育て支援事業計画	幼児期の教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とし、その事業の提供体制の確保など基本方針を定めた計画です。
蕨市教育振興基本計画	目指すべき教育の姿や取り組むべき施策の方向性を明らかにし、本市の実情に応じた教育行政を計画的に推進するための計画です。

【協働とDXの取組】

テーマ	具体的な取組(例)
協働	学校・家庭・地域との協働により、子どもの居場所づくりや地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めるとともに、地域の力を生かした教育の展開と、青少年の見守りを進めます。
DX	デジタル技術の活用により、子育て世帯への効果的な情報提供・共有手段の充実を図るとともに、教育の場でのICTの活用を図ります。

【SDGsの取組】

ゴール1 : 貧困をなくそう	
	6-1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援(子育て家庭への経済的な支援の充実) 6-2. すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり(困難な状況にある子どもや家庭に対する支援)
ゴール3 : すべての人に健康と福祉を	
	6-1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援(妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり、妊娠・出産・子育て等に関する情報発信) 6-2. すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり(子どもの居場所づくりの推進)
ゴール4 : 質の高い教育をみんなに	
	7-1. 教育内容の充実(自ら学び自ら考える児童・生徒の育成、魅力的魅力ある教育活動の展開、豊かな心と体を育む教育の展開、学校給食の充実、特別支援教育の充実、教職員の指導力向上と人材の確保) 7-2. 教育環境の充実(時代に対応した学校施設の機能充実、学校安全の向上) 7-3. 地域に根ざした教育の展開(学校・家庭・地域の連携) 7-4. 教育への支援(家庭などに対する支援) 8-1. 青少年の活動機会などの充実(青少年の活動機会の充実、青少年を見守る活動の充実) 8-2. 家庭教育の支援(家庭教育の意識向上と学習機会の充実)
ゴール5 : ジェンダー平等を実現しよう	
	6-1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援(保育環境の充実)
ゴール16 : 平和と公正をすべての人に	
	6-2. すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり(児童虐待防止対策の強化)

6 子ども・子育て支援

目指す姿

地域と連携しながら子育てを応援する環境をつくるとともに、妊娠・出産期から子育て期まで、多様なニーズに応じた切れ目のない支援や子どもが健やかに成長できる環境づくりにより、だれもが安心して子どもを産み育てられ、子どもたちの笑顔が輝くまちを目指します。

◆ 現況と課題

- わが国では、2022(令和4)年に生まれた子どもの数が77万759人と、統計開始以来の最少を更新するなど、少子化の進行が続いており、国は、2023(令和5)年に、こども家庭庁を創設、同時にこども基本法を施行し、こどもの最善の利益を第一に考え、こども施策を社会の真ん中に据える、「こどもまんなか社会」の実現を推進しています。蕨市においては、合計特殊出生率*は国や県の水準を下回っており、まちの未来を担う子どもの数の減少が危惧されることから、子ども・子育て支援の取組は引き続き重要です。
- 蕨市では、こども医療費無料化の拡大や産後ケア事業*の実施、地域子育て支援センターなどでの親子の交流や一時預かりの実施、認可保育園や小規模保育園、留守家庭児童指導室*の大幅な増設、病児保育室の設置など、子育て家庭への幅広い支援に取り組んできました。加えて、2023(令和5)年10月には、「こども家庭センター*」を設置し、相談支援の充実を図り、児童虐待防止対策を強化しています。
- 少子化や核家族化、地域社会の希薄化など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育て家庭の不安感や孤立感、子育ての負担が増加していることから、今後も、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が一層重要であり、相談や支援の場の充実、保育の充実、経済的支援の充実、子育て等に関する情報提供などにより、子育て家庭が安心して子育てできる環境を整備することが必要です。
- 更には、子どもの健やかな成長のため、子どもが多様な遊びや体験ができる場や、安全・安心に過ごせる居場所づくり、子どもの貧困やヤングケアラー*など困難な状況にある子どもへの支援や児童虐待防止対策も必要です。

施策1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援



- (1) 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
- ① 児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行うこども家庭センター*を中心に、家庭児童相談室や地域子育て支援センター、保育・子育てコンシェルジュ*などが連携し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない包括的な相談事業を実施します。
 - ② 産後の心身の負担の軽減を図る産後ケア事業*等を実施するとともに、子育て世帯訪問支援事業や一時預かり、ファミリー・サポート・センター*事業等を実施し、育児等の負担を軽減します。
 - ③ 子育ての孤立感の解消を図るため、地域子育て支援センター、福祉・児童センターや児童館、公民館など、親どうしの交流の場や親子での遊びの場を提供します。
- (2) 保育環境の充実
- ① 保育園等の量的確保及び保育の質の向上を図り、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するとともに、子どもの健やかな成長を支援します。
 - ② 一時的保育や延長保育、障害児保育、病児・病後児保育など、ニーズを踏まえた保育サービスを実施します。
 - ③ 留守家庭児童指導室*の量的確保及び保育の質の向上を図り、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するとともに、子どもの健やかな成長を支援します。
 - ④ 保育の実施に当たっては、園児や児童が健康で安全に過ごせるよう、衛生管理や安全管理、災害への備えについて、必要な対策を講じます。
- (3) 子育て家庭への経済的支援の充実
- ① 出産・子育て応援事業や子育てファミリー応援事業により、伴走型相談支援*と経済的支援を一体的に実施します。
 - ② 児童手当、こども医療費給付、幼児教育・保育の無償化など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
 - ③ 経済的に困難な状況にあるひとり親家庭に対するさまざまな経済的支援の実施や養育費の履行確保のための取組、NPO等が実施する「子ども食堂*」や「フードパントリー*」の情報提供など、ひとり親家庭等の自立へ向けた支援を推進します。
- (4) 妊娠・出産・子育て等に関する情報発信
- ① 妊娠・出産・子育て等に関する情報が、必要とする人にしっかり届くよう、各種申請時などの機会を捉え、対面による情報提供を行うほか、子育て情報誌や市ホームページ、広報蕨など、さまざまな方法での情報発信を行います。

施策2 すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり

(1) 児童虐待防止対策の強化

- ①こども家庭センター*における妊娠期から子育て期までの包括的な相談支援や通告等の対応により、児童虐待の早期発見や早期対応を図ります。
- ②要保護児童対策地域協議会において、児童相談所や警察などの関係機関や関係団体、地域住民等との連携を図り、要保護児童等の支援に努めます。

(2) 困難な状況にある子どもや家庭に対する支援

- ①障害のある子どもやその家庭に対する支援を図ります。
- ②生まれ育った環境にかかわらず、だれもが未来への希望を持てるよう、ヤングケアラー*や子どもの貧困などへの対策に努めます。

(3) 子どもの居場所づくりの推進

- ①福祉・児童センターや児童館、放課後子ども教室など、子どもが多様な遊びや体験ができる場、安全・安心に過ごせる環境づくりに努めます。
- ②「子ども食堂*」に対する支援など、NPO等と連携した子どもの居場所づくりにより、地域で子どもを見守る環境づくりを推進します。
- ③ボール遊びができる公園など、子どもが安全で楽しく遊べる公園づくりを進めます。



こども家庭センターの様子



保育園での活動の様子



プレーパークで外遊びを楽しむ親子

7 学校教育

目指す姿

一人ひとりの個性を尊重し、社会の変化に対応できる生きる力を育むとともに、蕨市ならではの魅力ある教育活動を展開し、学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちが健やかに学び、育つまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 少子高齢化や人口減少、地球規模の環境問題といったさまざまな課題のなか、国は、生きる力を育むという理念のもと学習指導要領を改訂するとともに、2023(令和5)年には新たな教育振興基本計画を策定し、学校教育における取組を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校現場のデジタル化への対応にも影響を与え、この間、遠隔・オンライン教育は急速に進展しました。更に、現在、国においては部活動の地域移行の推進を図っており、地域との連携による取組が一層求められてきています。
- 蕨市では、確かな学力と豊かな人間性を持ち、たくましく生きる児童・生徒の育成を目指し、自ら学び、考える「生きる力」の育成、魅力ある教育活動の展開、更には学習環境の向上や地域に根ざした教育の展開などに取り組んできました。小学校全学年において少人数学級(35人程度学級)を実施するとともに、蕨市教育センター*では、教育相談、日本語特別支援、教職員研修体制を強化しているほか、学校応援団*(学校ボランティア)の充実など、学校・家庭・地域の連携を進めています。また、2019(令和元)年度には塚越地区、2023(令和5)年度には第二中学校区において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)*を導入し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めています。あわせて、G I G Aスクール構想*に伴い全児童・生徒一人1台の端末の配備や、学校体育館のエアコン設置などにも取り組み教育環境の整備を進めてきました。
- 未来を担う児童・生徒の育成は、蕨市としてこれからも力を入れていく重要な施策であり、今後も、蕨市ならではの魅力ある質の高い教育活動を展開していく必要があります。
- また、G I G Aスクール構想*で配備した端末の更新に加え、時代に対応した施設整備、児童・生徒が安全で安心して学べ、多様なニーズに対応する環境づくりを進めていく必要があります。
- あわせて、こうした取組の展開に当たっては、学校・家庭・地域の緊密な連携・協働により推進を図っていくことも重要です。



施策1 教育内容の充実

- (1) 自ら学び自ら考える児童・生徒の育成
 - ① 蕨市の学校教育としての目標及び各学校における目標を設定し、その確かな実現を通じて児童・生徒の確かな学力と自立する力を育成します。
 - ② 社会経済状況の変化に対応した、情報活用能力の育成や、環境教育、国際理解教育などを推進します。
 - ③ 司書教諭と学校図書館教育支援員*を中心とした学校図書館教育の推進を図ります。
 - ④ 災害や事故から児童・生徒を守るため、防災教育や安全教育の充実を図ります。
- (2) 蕨らしい魅力ある教育活動の展開
 - ① カリキュラム・マネジメント*を確立し、特色ある教育活動を展開します。
 - ② はつらつスクール事業*やスクール支援員*などにより、学校生活や学習の支援を図ります。
 - ③ 中学生ワーキングウィークなどを通じてキャリア教育を推進します。
 - ④ 教育相談や日本語特別支援などの機能を有する教育センター*の更なる充実を図ります。
 - ⑤ 少人数学級の有効性を高めるための指導体制の充実を図ります。
 - ⑥ A L T (外国語指導助手)の全校配置や「G T E C*」の活用などにより外国語教育の充実を図ります。
- (3) 豊かな心と体を育む教育の展開
 - ① 豊かな心を育む道徳教育や福祉教育、ボランティア体験などを推進します。
 - ② 心と体に関する正しい知識を身に付けるための保健教育を推進します。
 - ③ 地域と連携して指導者の確保を図り、豊かな心と健やかな体を育む部活動の充実に努めます。
 - ④ スクールカウンセラー*の増員や学習室(ステップアップルーム*)の拡充などにより不登校の児童・生徒への支援を図ります。
- (4) 学校給食の充実
 - ① 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、食育を推進します。
 - ② 地場産の野菜を使った給食や地元生産者とのふれあい交流を通じて、郷土への愛着や食に関する関心を促進します。
 - ③ 学校給食センター施設・設備の計画的な維持管理に努め、安定的に安全・安心な給食を提供します。
- (5) 特別支援教育の充実
 - ① 特別支援学級における特別支援教育*の充実を図ります。
 - ② 通常学級における特別な支援を必要とする児童・生徒への支援体制の充実を図ります。
- (6) 教職員の指導力向上と人材の確保
 - ① 教育センター*を活用した計画的・継続的な教職員研修の実施などにより、外国語やICT*教育等にも対応した指導力の向上を図るとともに、優秀な教職員の確保に努めます。



施策2 教育環境の充実

(1) 時代に対応した学校施設の機能充実

- ①児童・生徒が健やかに学習・生活できるよう、トイレの洋式化を進めるとともに、新しい時代の学びに対応した環境の整備に努めます。
- ②GIGAスクール構想*に伴い配備した一人1台の端末の活用や維持・更新、ICT*活用環境の充実を図ります。

(2) 学校安全の向上

- ①施設の安全対策や防犯対策、校舎等における設備・機器等の保守点検や計画的な修繕等による安全管理を徹底します。

施策3 地域に根ざした教育の展開

(1) 学校・家庭・地域の連携

- ①蕨市の学校教育施策や各学校の取組に関する情報を公開します。
- ②コミュニティ・スクール*及び学校応援団*の取組などの充実と活用により、地域に根ざした学校づくりを推進します。
- ③家庭や地域との連携により、児童・生徒の安全を守ります。

施策4 教育への支援

(1) 家庭などに対する支援

- ①就園や就学のための補助制度などを継続するとともに、その周知に努めます。
- ②私立幼稚園への支援を通じて幼稚園教育の充実を促進します。
- ③高等学校及び高等教育機関への就学のための貸付(貸与)制度を継続するとともに、その周知に努めます。
- ④給食費の完全無償化を国とともに推進し、また、市独自に二人目以降の給食費無償化の実施を図ります。

【小学校の概況】

(各年5月1日現在)

年度	区分	学校数	学級数	児童数	教職員数* (常勤職員のみ)
2018年度(平成30年度)		7	114	3,027	182
2019年度(令和元年度)		7	114	3,076	182
2020年度(令和2年度)		7	113	3,099	179
2021年度(令和3年度)		7	114	3,153	178
2022年度(令和4年度)		7	116	3,152	186

※市費教員を含む

学校教育課

【中学校の概況】

(各年5月1日現在)

年度	区分	学校数	学級数	生徒数	教職員数 (常勤職員のみ)
2018年度(平成30年度)		3	45	1,325	92
2019年度(令和元年度)		3	43	1,305	89
2020年度(令和2年度)		3	42	1,316	85
2021年度(令和3年度)		3	42	1,348	86
2022年度(令和4年度)		3	44	1,392	87

学校教育課

8 青少年の健全育成

目指す姿 青少年が安心して過ごせる居場所づくりや学習と活躍の場の提供を図るとともに、社会活動への参加を促すことにより、家庭や学校、地域の連携のもと、青少年が広い視野と自立心を持ち、健やかに成長できるまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 少子化や核家族化、地域の人間関係の希薄化が進むなかで、ひきこもりや不登校、自殺、更には居場所のない青少年の増加や、SNS*を通じた犯罪に巻き込まれることなど、青少年をめぐる問題が深刻化しています。また、民法の一部改正により、2022(令和4)年4月1日以降、18歳が成人年齢となったことで、18歳・19歳の社会参画の拡大が期待されるとともに、2023(令和5)年4月に施行したこども基本法では、子どもが意見を表明する機会や多様な社会活動に参画する機会の確保がうたわれています。
- 蕨市では、青少年健全育成事業として、安全・安心な居場所づくりを目的とした放課後子ども教室をはじめ、さまざまな学習、スポーツ、芸術・文化、生活体験、自然体験活動を実施しています。また、全国に先駆けて開催した成年式の運営への参画などを通じ、社会参画の機会づくりに取り組んできたほか、有害な情報などから青少年を守る環境づくりを進めています。更に、蕨市健やかメディア宣言*、わらび子ども宣言*の活用など家庭教育に対する支援にも努めています。
- 今後も、青少年の自主的な取組を促しながら、青少年の活動機会の充実を図るとともに、家庭や学校、地域などとの連携により、青少年を見守る体制の充実に引き続き努めていくことが大切です。
- また、青少年は、未来を担う存在であり、これからの社会を形づくる大切な主体であることから、家庭における教育を継続的に支援する必要があります。

施策1 青少年の活動機会などの充実

(1) 青少年の活動機会の充実

- ①中学生や高校生、大学生なども対象としたボランティアの機会の充実を図るとともに、ボランティア活動への参加を促進します。
- ②サマーパークフェスティバル・青少年まつり、20歳のつどい(成年式)などの企画運営に対する若者の参画を促進します。
- ③さまざまな機会を通じて、子どもたちの生きる力を育むために、生活体験や地域参画の場の充実を図ります。
- ④子どもたちの安全・安心な居場所づくりや異学年交流、地域住民との触れ合いなどを提供する放課後子ども教室の充実を図ります。
- ⑤青少年を対象とした自然・科学や文化・芸術、食育、環境学習など、さまざまな体験や機会を提供します。
- ⑥蕨・戸田・川口市青少年の船事業を実施します。

(2) 青少年を見守る活動の充実

- ①地域と青少年育成団体、少年センターなどとの連携により、有害な情報や環境などから青少年を見守る活動を実施します。
- ②成人年齢の改正に伴い、新たに成人となった18歳、19歳の社会参加の促進について支援します。

施策2 家庭教育の支援

(1) 家庭教育の意識向上と学習機会の充実

- ①家庭教育の重要性に関する普及・啓発に努めます。
- ②蕨市健やかメディア宣言*、わらび子ども宣言*などを活用しながら、家庭で子どもと保護者が話し合う機会の充実を図ります。
- ③家庭教育を推進する上で必要な学習機会の提供に努めるとともに、保護者が気軽に集え、情報交換できる場の充実を図ります。

蕨から始まった成年式

第1回成年式

戦後、虚脱状態だった若者を励まそうと、蕨町青年団が発案した青年祭が、昭和21年11月22日から3日間、蕨第一国民学校(現在の北小学校)で開かれました。

大正15年11月22日から昭和2年11月21日までに生まれた男女約100人が来場。その最初のプログラムが全国に先駆けて行われた「成年式」でした。昭和23年に制定された「成人の日」の基となった「成年式」。蕨市では当時の青年団の思いを引き継ぎ、「成年式」の名称で二十歳の門出をお祝いしています。



成年式発祥の地記念像

成年式発祥の地記念像は、成年式が開かれる市民会館の隣の城址公園に建っています。この像は昭和54年の成人の日に市制施行20周年と成人の日制定30周年を記念して造られたものです。毎年、成年式当日は、新成人の写真撮影スポットとしてもにぎわっています(写真は第78回成年式実行委員の皆さん)。